令和７年度決算に基づき算定された、いの町の健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおり全ての比率について早期（経営）健全化基準を下回っており、財政（経営）健全化計画の策定は不要です。

１．健全化判断比率（一般会計等※）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
いの町 健全化判断比率	―	―	８．７％	―
早期健全化基準	１３．５９％	１８．５９％	２５．０％	３５０．０％
財政再生基準	２０．００％	３０．００％	３５．０％	

※一般会計等（一般会計・水資源対策特別会計・墓地公園事業特別会計）
※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」と表示しています。
　なお、実質収支は約 2.2 億円（2.5%）の黒字、連結実質収支は約 9.5 億円（11.0%）の黒字です。

２．資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	―	２０．０％
病院事業会計	―	
下水道事業会計	―	
再生可能エネルギー事業特別会計	―	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「－」と表示しています。